

除染等業務講習会の実施について

環境省では、除染等の事業に関わる事業者・関係機関の方々に、作業を適切かつ安全に行うための規則や基本的な知識を得ていただき、各事業場において作業管理に必要な特別教育・指導を実施していただくための講習会を実施。

1. 対象者

除染等の事業に関わる事業者、関係機関の方々

2. 内容

- ・ 電離放射線の生体に与える影響及び被ばく管理の方法
- ・ 除染等の作業の方法
- ・ 除染等の作業で使用する装置・機器の構造、取り扱い方法
- ・ 関係法令

3. 開催実績

平成 23 年 12 月 27 日（火）東京都内（飯田橋）
平成 24 年 01 月 16 日（月）東京都内（飯田橋）
平成 24 年 01 月 20 日（金）大阪市内（天満）
平成 24 年 02 月 08 日（水）名古屋市内（中村区）
平成 24 年 02 月 09 日（木）福岡市内（博多）
平成 24 年 02 月 17 日（金）東京都内（飯田橋）
平成 24 年 02 月 20 日（月）北海道札幌市内（北区）
平成 24 年 03 月 01 日（木）東京都内（飯田橋）
平成 24 年 03 月 06 日（火）福島市内（大田町）
平成 24 年 03 月 08 日（木）大阪市内（北区）
平成 24 年 03 月 27 日（火）東京都内（飯田橋）
平成 24 年 04 月 20 日（金）東京都内（飯田橋）
平成 24 年 04 月 24 日（火）東京都内（飯田橋）
平成 24 年 05 月 24 日（木）東京都内（大田区）
平成 24 年 05 月 31 日（木）大阪市内（北区）
平成 24 年 07 月 18 日（水）東京都内（港区）〈予定〉

計 15 回、のべ約 4,300 人が受講済